

「第52回滋賀県政世論調査」の結果について

1. 調査の目的

県政全体に関する満足度と県政の当面する主要課題等をテーマに選び、県民の意識・意向を調査し、今後の県政を進めるうえでの基礎資料とする。

2. 調査の概要

- (1) 調査対象 県内在住の満18歳以上の個人
- (2) 標本数 3,000人
- (3) 調査方法 郵送法・オンライン調査法の併用
- (4) 調査期間 令和元年6月21日（金）～ 7月10日（水）
- (5) 有効回収率 50.3%（1,508人） 〈H30年度 50.9%（1,526人）〉

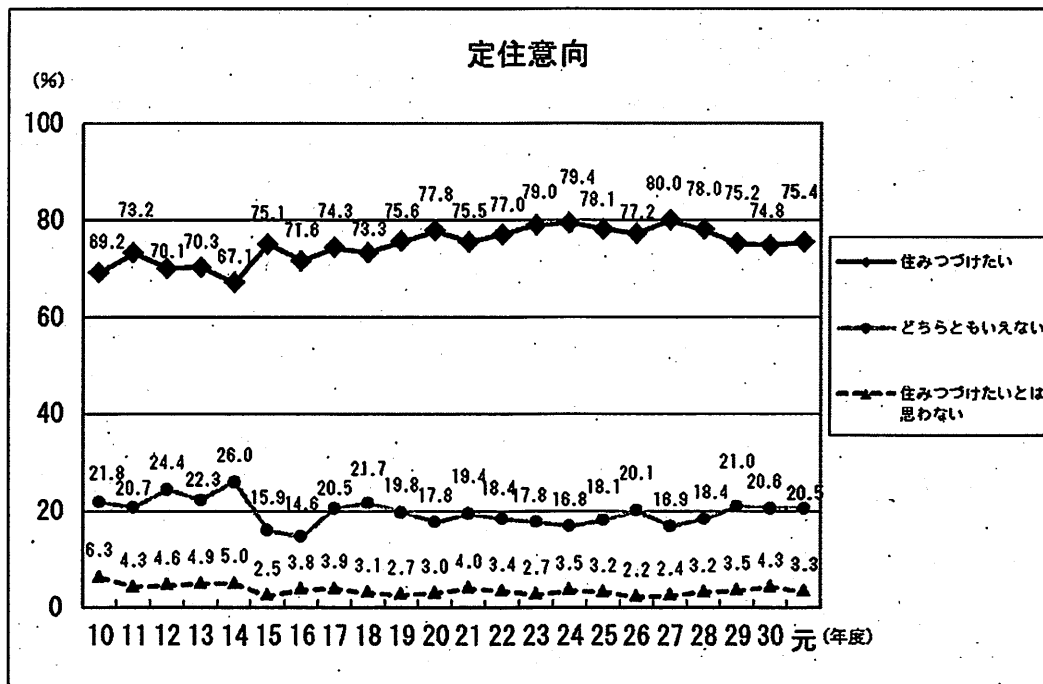
3. 調査項目

- (1) 県政全体に関する満足度（企画調整課）
- (2) 県の広報・広聴活動（広報課）
- (3) 障害福祉（障害福祉課）
- (4) 地域公共交通に対する意識（交通戦略課）

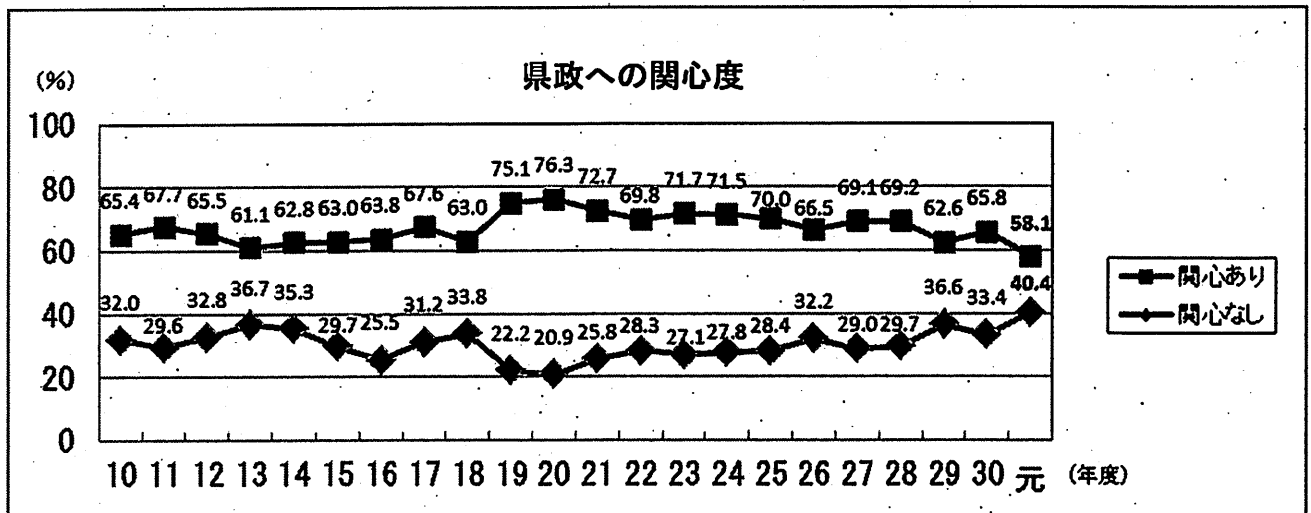
4. 主な調査結果

(1) 県政全体に関する満足度 報告書P10～

・定住意向（問6、p.10）では、これからも滋賀県に『住みつづけたい』が75.4%で、平成30年度の74.8%をやや上回った。【別表1】



- ・滋賀県に対する誇りの有無（問7、p.12）では、『誇りあり』が75.2%で、平成30年度の73.0%を上回り、全体の7割強の人が誇りを持っていることがわかる。
- ・性別役割分担意識への共感（問8、p.14）では、「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に対し、『同感しない』が61.5%で、『同感する』の30.9%を上回った。また、性・年代別（p.15）では18～34歳においては男性が、それ以降の年代においては女性の方が『同感しない』と考える人の割合が多いことがわかった。
- ・SDGsの認知度（問9、p.16）では、『知らない（この調査で初めて知った）』と答えた人が70.0%と最も多く、『知っている』と答えた人のうち、SDGsを意識した取組（p.18）について、『取り組みたいが、何に取り組みが良いか分からない』という人が37.3%、次いで『取り組みたいことはあるが、できていない』が31.6%であった。
- ・県政への関心度（問10、p.20）では、『関心あり』が58.1%、『関心なし』が40.4%で、『関心あり』の割合は平成30年度の65.8%を下回った。【別表2】



- ・県民生活への『満足度』（問11、p.22）では、「健康的な日常生活を送れている」が82.8%で最も高く、次いで「必要な医療サービスを利用できる環境が整っている」が71.1%となった。一方、『不満度』（p.29）では、「鉄道やバスなどの公共交通が整っている」が70.7%で最も高く、次いで「滋賀県の魅力が発信されていると感じる」が58.4%となった。【別表3、4】
- ・力を入れてほしい県の施策（問12、p.36）では、「医療サービスの充実」が55.9%で最も高く、次いで「福祉サービスの充実」が43.7%となった。【別表5】
- ・幸福度（問13、p.40）では、0から10点のうち、『7点』が23.0%で最も高く、次いで『8点』が20.3%、全体平均が6.67点となった。また、そのような『幸せ』を感じるうえで大切なこと（p.41）では、「身体の健康」が68.5%で最も高く、次いで「家計(消費・所得)」が55.0%、「家族とのつながり」が49.9%、「こころの健康」が49.4%となった。

(2) 県の広報・広聴活動 報告書 P46～

- ・県の広聴活動への要望（問14、p.46）では、「インターネット・手紙・FAXなどによる意見等の募集」が44.9%で最も高く、次いで「知事や県職員が県民の皆さんと直接対話を行う機会の提供」が34.6%となった。性・年代別（p.48）でみると、若い世代は「インターネット・手紙・FAXなどによる意見等の募集」に対し、65歳以上の高齢者層では「知事や県職員が県民の皆さんと直接対話を行う機会の提供」への要望が高くなっている。直近、5年間の調査結果でもこれらの要望は高く、様々な方法により、誰もが気軽に県へご意見・ご提案を伝えていただける

よう、引き続き取り組んでいく必要がある。

- ・ 県施策等の情報の入手方法（問15、p. 50）では、「広報誌「滋賀プラスワン」」が55.9%で最も高く、次いで「テレビ」が54.8%、「新聞」が49.5%となっている。これらのことから、広報誌のさらなる内容の充実、プレスへの的確な対応、および県民のニーズを反映した情報提供の必要性が高いといえる。また、性・年代別（p. 52）で見ると、若い世代は「テレビ」、高齢者層は「広報紙「滋賀プラスワン」」や「新聞」によって県施策等の情報を得ていることがわかる。
- ・ 県の広報の認知状況（問16、p. 54）では、「広報誌「滋賀プラスワン」」が『閲読率』57.5%、『認知率』82.3%で最も高く、次いで「県議会広報紙「滋賀県議会だより」」が『閲読率』34.2%、『認知率』73.6%となっている。一方、「テレビ番組「テレビ滋賀プラスワン」と「滋賀県公式ホームページ」の『認知率』は、それぞれ60.7%、69.5%と高いが、『閲読・視聴率』は14.6%、10.8%とその差が大きく、認知はされているものの視聴・閲読に結びつきにくい傾向がうかがえる。【別表6】

(3) 障害福祉 報告書 P84～

- ・ 「障害者権利条約」「障害者差別解消法」「合理的配慮」「障害の社会モデル」「成年後見制度」「ヘルプマーク」「インクルーシブ教育」の認知度（問17、p. 84）では、『内容も含めて知っている』人の割合は、それぞれ6.1%、7.4%、7.0%、2.8%、31.4%、20.5%、4.5%にとどまり、今後、より一層周知を行っていく必要がある。
- ・ 障害のある方が地域で暮らすための課題（問18、p. 99）について、「地域住民の理解」が38.6%で最も高く、次いで「困ったときに相談できる機関」が35.0%、「食事、お風呂、トイレなどの身体看護」が21.1%となった。
- ・ 障害者の権利擁護（問19、p. 102）について、「障害のある人となない人が子どもの時から共に過ごせる場や機会の充実」が33.8%で最も高く、次いで「障害者差別や虐待を未然に防止するための支援者等関係者への指導・支援」が33.2%、「障害者虐待の早期発見と早期対応」が31.8%となった。
- ・ 障害者の防災対策として必要なこと（問20、p. 105）について、「障害の特性にあった避難所の確保、避難所における支援」が44.6%で最も高く、次いで「地域内での災害時に支援を必要とする方の把握」が40.6%、「災害時における障害のある方の避難体制の整備」が38.0%となった。これらの県民意識を踏まえつつ、日頃から災害に備えての取組を実施・検討していく必要があると考えられる。
- ・ 共生社会の実現のために必要な取組（問21、p. 108）について、「障害のある方の働く場の拡充」が23.4%で最も高く、次いで「障害のある方がいつでも安心して相談できる仕組みづくり」が21.8%、「福祉に関わる人材の養成・確保」が20.9%となった。

(4) 地域公共交通に対する意識 報告書 P113～

- ・ バスや予約型乗合タクシーの利用（問22、p. 113）について、「主に自動車や鉄道・バイク・徒歩などで移動するのでほとんど利用しない」が83.3%で最も高く、次いで「出かける機会が少ないため、ほとんど利用しない」が7.6%となり、日常的に『ほとんど利用しない』という方が9割以上である。
- ・ バスや予約型乗合タクシーに対する不満（問23、p. 115）について、「運行本数が少ない」が54.5%で最も高く、次いで「自宅や目的地からバス停までが遠い」が26.6%、「運賃が高い」が

23.9%であった。

- ・地域の交通手段の維持についての考え（問24、p.118）について、「現在バス以外に移動手段を持たない高齢者や高校生などのために維持すべき」が70.1%で最も高く、次いで「将来この地域に住む子どもや高齢者のために維持すべき」が57.9%、「自分自身が自動車の運転ができなくなったとき、ケガや故障で自動車を利用できないときのために維持すべき」が53.5%であった。一方、「維持する必要性を感じない」が2.6%であったことから、大半が何らかの理由により地域公共交通を維持すべきだと回答している。
- ・地域の交通手段の利便性向上に必要なこと（問25、p.121）について、「お住まいの地域内であれば一定の料金で、バスも予約型乗合タクシーも利用できる年間定期券」が54.1%で最も高く、次いで「ICカードのように現金を持ち合わせていなくても利用できる決済手段」が25.3%、「外出したいときに、最適な移動手段を自動で検索し、提案してくれるアプリ」が21.6%であった。
- ・地域の公共交通のための負担（問26、p.124）について、「金額によっては負担してもよい」が55.9%で最も高く、次いで「金額によらず、利用する人だけが負担すべきだと考えるので負担したくない」が23.9%、「金額の大小によらず負担してもよい」が8.3%であった。問22とのクロス集計の結果（p.126）により、日常的にバスや予約型乗合タクシーを『ほとんど利用しない』人においても、5割以上の方が、地域の公共交通のために金額を『負担してもよい』と回答していることがわかる。

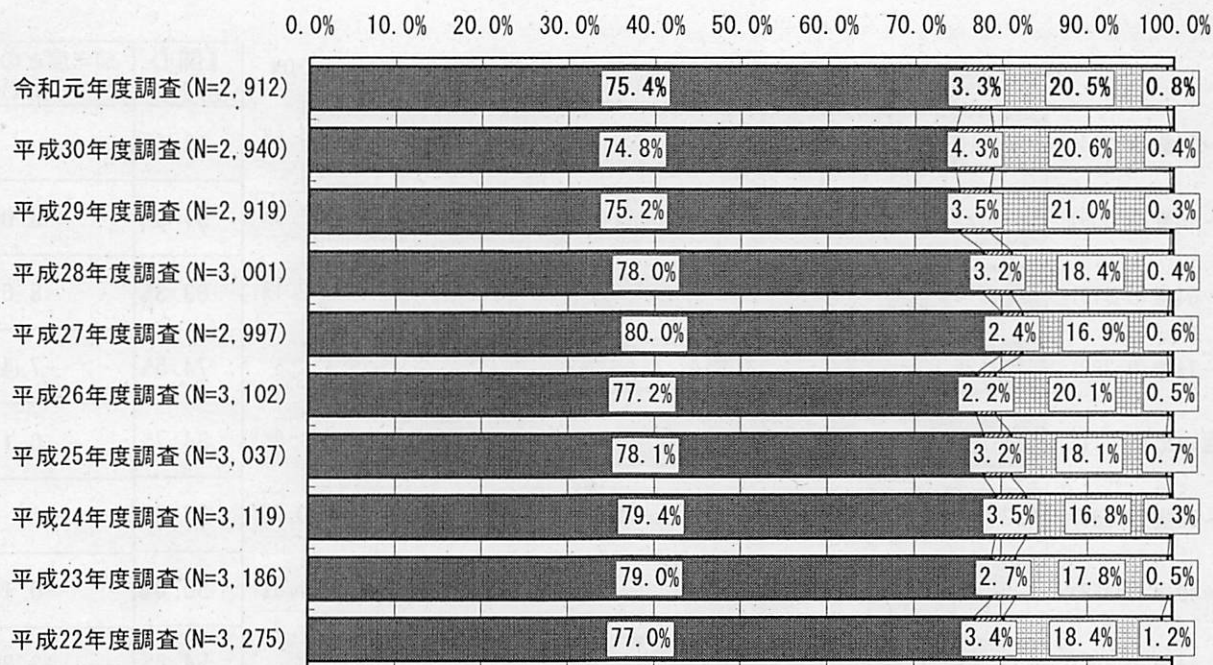
5. 調査の活用にあたって

県政世論調査については、統計的な信頼度が確保できるよう、標本数を3,000人として調査票を送付し、有効回答を集計しており、社会調査として適正な手法をとっている。

今回の調査では49.7%（1,492人）が未回答であり、「回答しない」ことも意思表示であるという面も認識しているが、県民の皆さんの多様な声を県政に反映させていくためには、本調査で得られたデータの分析や県政モニターアンケートをはじめとする他の広聴活動によって得られたデータ等との比較に加え、今後は、本調査でいうところの『無回答層』のような方々からの意見聴取方法を検討し、きめ細かく県民ニーズを捉えていくことが大切であると考えている。

滋賀県への定住意向

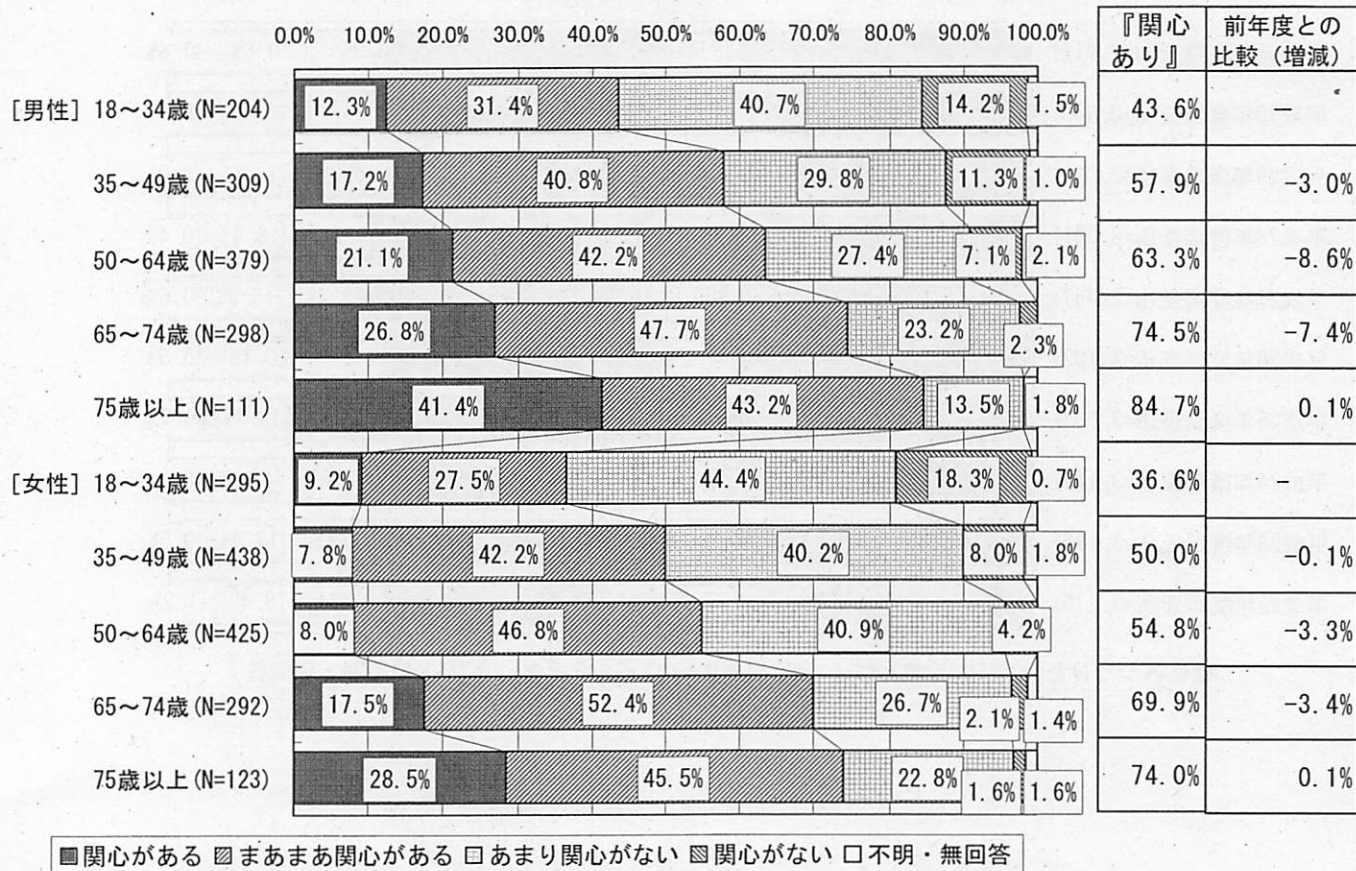
【別表 1】



■住みつけたい ▨住みつけたいとは思わない □どちらともいえない □不明・無回答

県政への関心度（性・年代別）

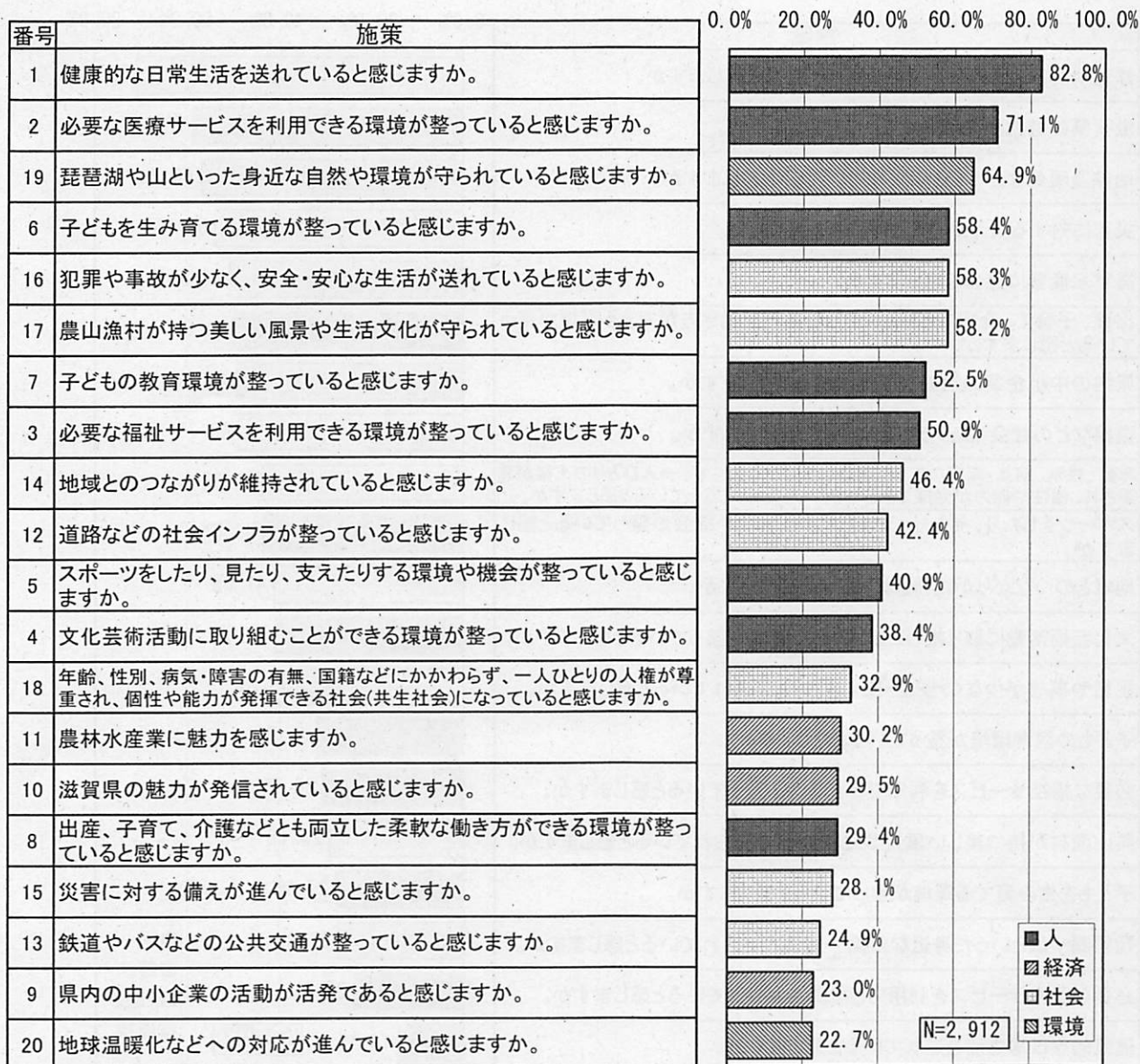
【別表2】



※前回まで「18～19歳」、「20～34歳」としていた区分を、今回調査より「18～34歳」とした。

県民生活への満足度（「感じる」＋「どちらかといえば感じる」と回答した割合）の高い分野

満足度

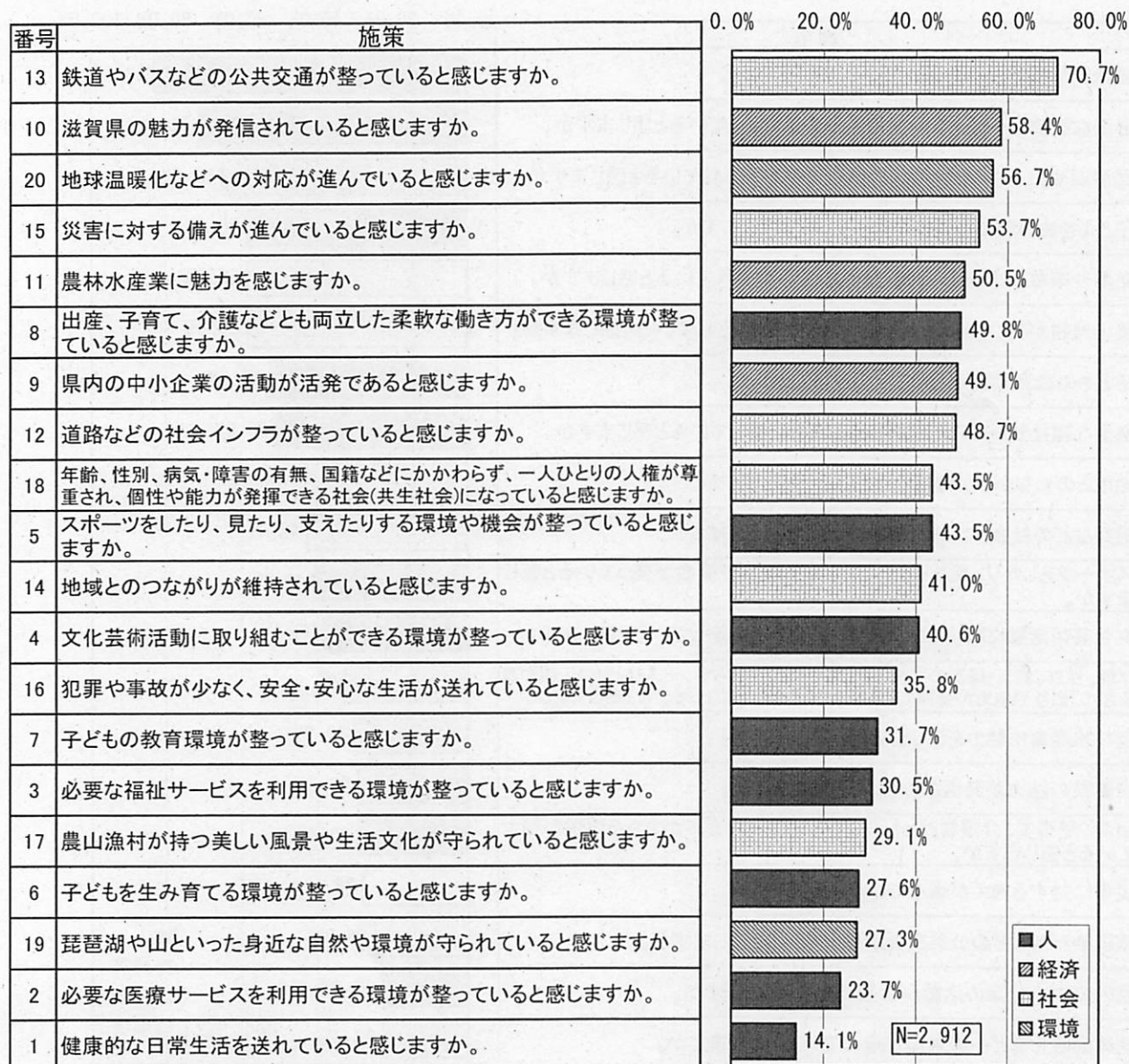


(参考) H30 (県の施策への満足度)

- | | |
|---|-------|
| ① ビワイチをはじめとする観光施策や首都圏での情報発信など
滋賀の魅力の向上のための施策 | 33.8% |
| ② 文化やスポーツを楽しめるまちづくり | 31.9% |
| ③ 緑地の保全や公園の整備など、ゆとりある快適な暮らしを確保
するための取組 | 31.7% |
| ④ 安全で安心して暮らすための自治会など住民が中心となった
防災や防犯対策の推進 | 31.0% |
| ⑤ 琵琶湖保全の経験を活かした産学官民連携による滋賀の水環境
ビジネスの推進 | 26.2% |

県民生活への不満度（「感じない」＋「どちらかといえば感じない」と回答した割合）の高い分野

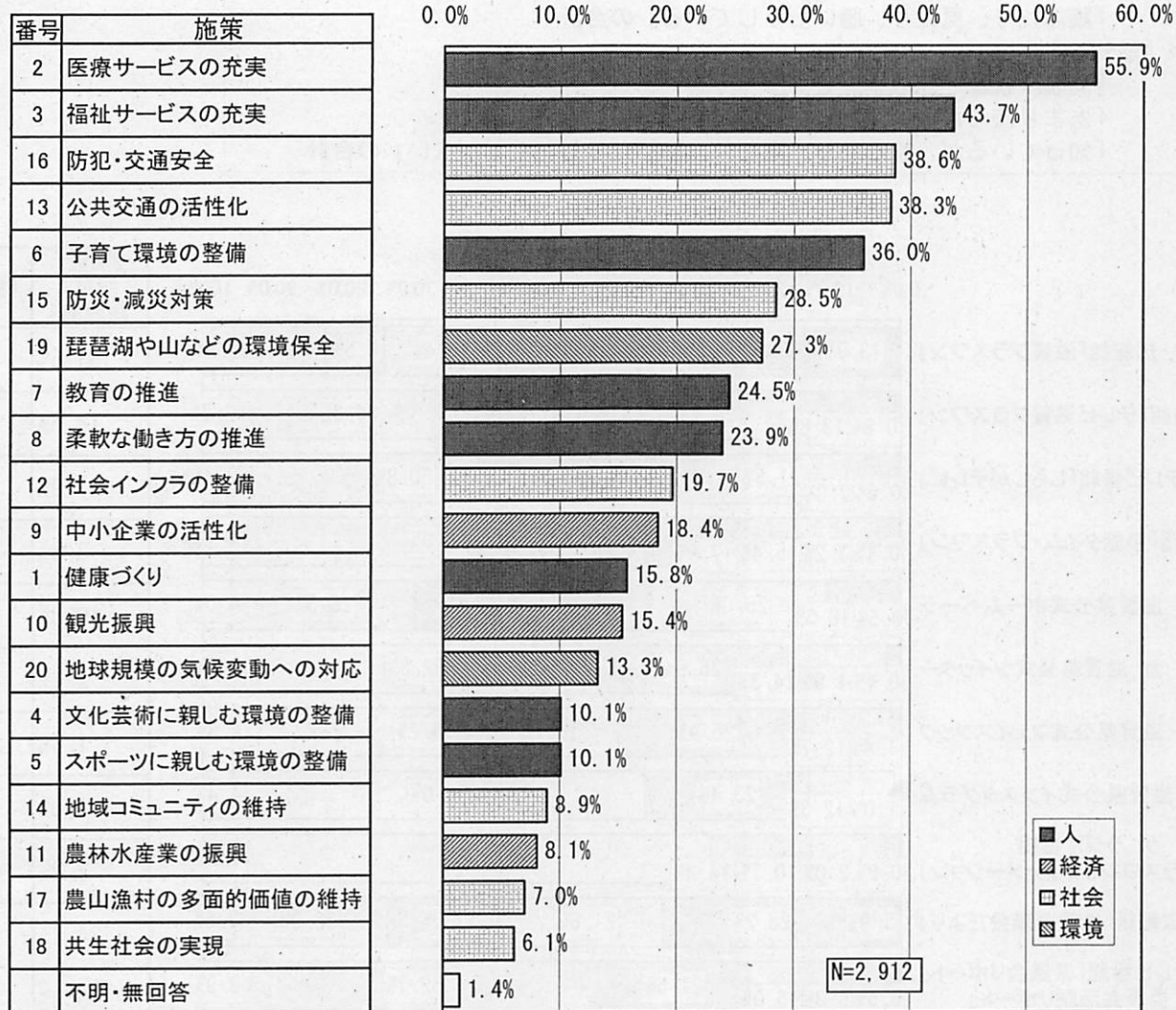
不満度



(参考) H30 (県の施策への不満度)

- | | |
|--|-------|
| ① 鉄道・バス等の利便性向上など公共交通を使いやすいまちづくり | 52.3% |
| ② 若者、女性、中高年齢者、障害者など誰もが適正と能力に応じて働き、活躍できる環境づくり | 29.9% |
| ③ 地域・拠点間の道路ネットワークの確保や誰もが利用しやすい道路空間づくり | 29.6% |
| ④ 次世代の雇用につながる新たな産業の創出 | 28.5% |
| ⑤ 滋賀の産業を支える人材の育成や滋賀で働く優秀な人材確保の取組 | 28.1% |

【5つ以内で複数回答】



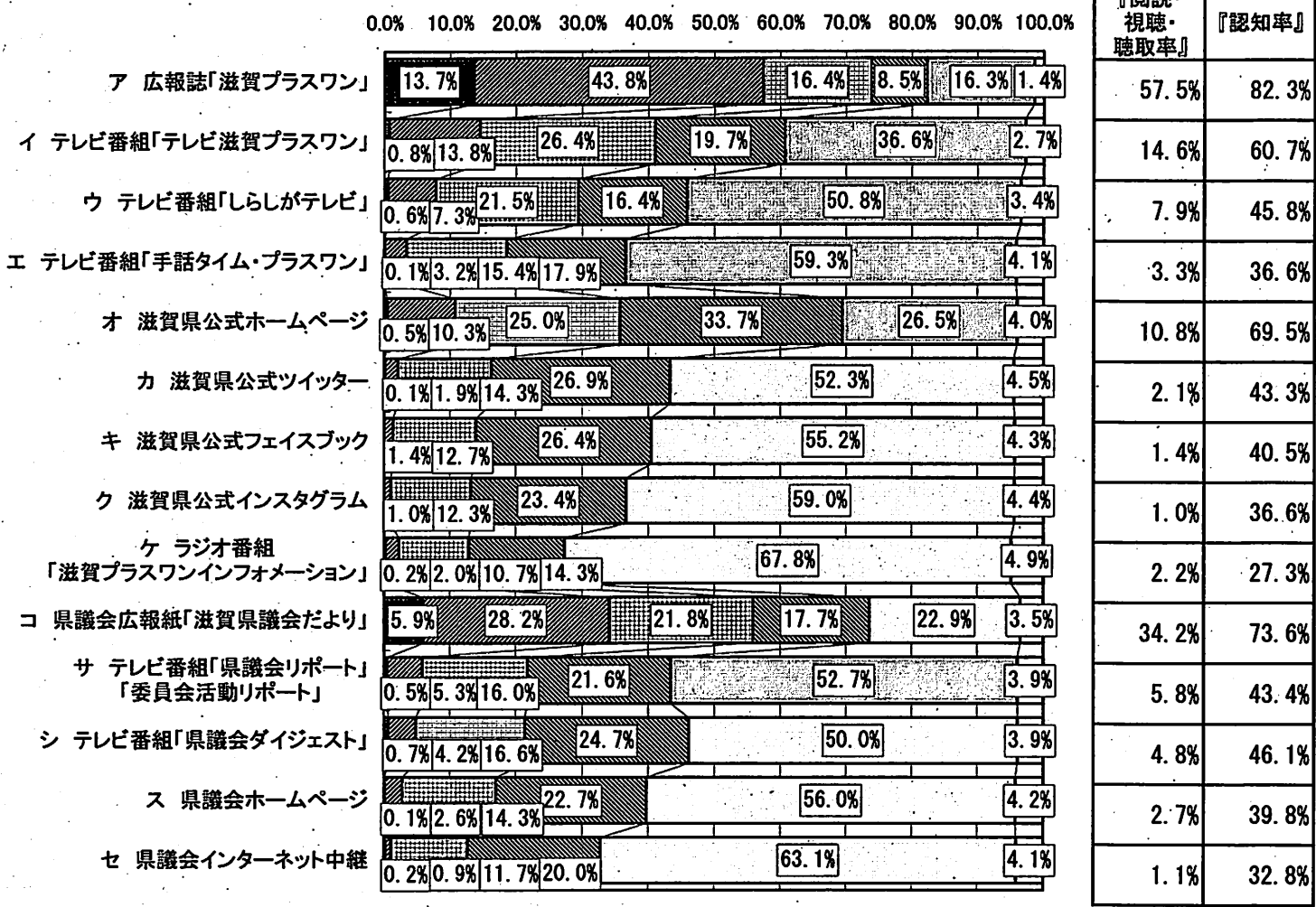
(参考) H30 【3つ以内で複数回答】

- ① 鉄道・バス等の利便性向上など公共交通を使いやすいまちづくり 37.6%
- ② 結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援や社会全体で子どもを安全・安心に生み育てることができる環境づくり 28.6%
- ③ 若者、女性、中高年齢者、障害者など誰もが適正と能力に応じて働き、活躍できる環境づくり 27.6%
- ④ 子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくり 22.6%
- ⑤ 次世代の雇用につながる新たな産業の創出 20.2%

県の広報の『閲読・視聴・聴取率』と『認知率』

【別表6】

※『閲読・視聴・聴取率』：
 「いつもかかさず読んだり、見たり、聴いたりしている」と
 「読んだり、見たり、聴いたりしている」の合計
 ※『認知率』：
 『閲読・視聴・聴取率』と
 「あまり読んだり、見たり、聴いたりしない」と
 「知っているが、読んだり、見たり、聴いたりしたことがない」の合計



■いつもかかさず読んだり、見たり、聴いたりしている
 ▨読んだり、見たり、聴いたりしている
 □あまり読んだり、見たり、聴いたりしない
 ▩知っているが、読んだり、見たり、聴いたりしたことがない
 □知らない
 □不明・無回答